



9月定例会

人、自然、
科学を結ぶ
学研都市精華町

せいか 議会だより

No.134

2011年11月1日発行

決算の概要・本会議 ……	2 ページ
各議案のあらましと表決結果 ……	6 ページ
常任委員会報告 ……	7 ページ
ここが聞きたい（一般質問） ……	12 ページ
「議会報告会」のお知らせ ……	19 ページ
委員会活動・研修報告・広域議会報告など ……	20 ページ
その後を追う（子宮頸がんワクチン接種助成・ふるさと納税制度） ……	22 ページ
街をつくる人 ⑤⑤（東畑「みんなの元気塾」） ……	23 ページ
ギャラリー華（川西小学校の児童の作品） ……	24 ページ



ワァーイ!!運動会や

「税收確保」が課題

本会議

本定例会の特徴

本定例会は、9月12日から10月3日までの22日間開催されました。町提出の議案は、人事4件、補正予算3件、決算認定10件、条例の制定・改正や組合規約の変更など7件、契約4件など計28件、委員会での慎重審議を経て、いずれも原案通り議決されました。

また、議員提案の意見書3件・決議1件の内、意見書2件と決議1件が可決されました。年金問題の請願書は不採択になりました。詳細は、以下報告します。

一般会計決算の特徴

財政指標は上向くが
足腰は弱い

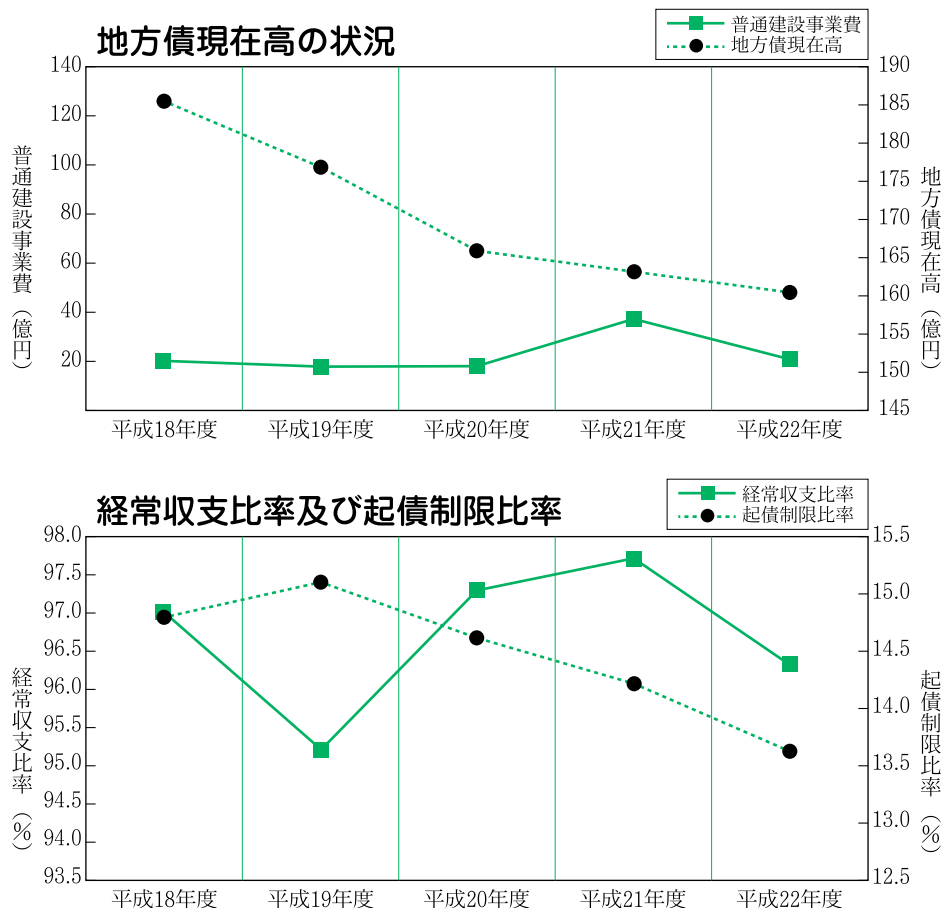
①歳入における町税収入は、不況の影響により、前年度比1.8%減（特に、個人町民税が7.3%減）になりました。これは、納税義務者は増えている一方、経済情勢の影響で1人当りの税額が減少していることによります。

しかし、町税収入の減少の反面、地方交付税は14.9%増加しています。

②町税の徴収率については、96.6%となっており、前年度比1.1%増、近隣の5市町村の中では、前年度に続き、最も高い徴収率となっています。これは、滞納分の徴収業務が平成22年度から本格的に京都地方税機構へ移管されており、本町での徴収業務と合わせて一定の成果を上げているためと考えられます。

③財政構造の弾力性や健全性を示す経常収支比率は96.3%で、前年度比1.4%低下して

(参考) 財政状況の推移グラフ



平成22年度決算概要

決算のあらまし

(単位:万円)

区 分			22年度	21年度	増減額	
主 な 歳 入	地方税		51億1169	52億287	△9118	
	内 訳	個人町民税	21億4014	23億934	△1億6920	
		法人町民税	2億609	1億6190	4419	
		固定資産税	22億4838	22億1797	3041	
		都市計画税	3億6816	3億6138	678	
		そ の 他	1億4892	1億5228	△336	
	地方交付税		19億649	16億5932	2億4717	
	国庫支出金		15億2701	13億2724	1億9977	
	地方債（借金）		12億3030	13億8060	△1億5030	
	繰入金（貯金崩し）		6億807	16億3738	△10億2931	
合 計		128億4278	135億5694	△7億1416		
主 な 歳 出 ； 目 的 別	人件費（給与等）		22億9271	22億9960	△689	
	普通建設事業費		21億2439	37億4433	△16億1994	
	扶助費（社会保障）		18億5434	10億3817	8億1617	
	物件費（委託料含む）		17億7473	16億4952	1億2521	
	公債費（借金返済）		17億7055	19億2734	△1億5679	
	繰出金（他会計へ）		13億3787	12億4278	9509	
	積立金（貯金）		7億4121	14億9332	△7億5211	
	合 計		127億4610	133億2551	△5億7941	
主 な 財 務 指 標	実質債務残高（借金総額）		219億8889	227億4528	△7億5639	
	積立金現在高（貯金総額）		35億2110	33億602	2億1508	
	起債制限比率（借金制限）		13.6%	14.2%	△0.6%	
	経常収支比率（ゆとり）		96.3%	97.7%	△1.4%	
	財政力指数（財政力度）		0.726	0.748	△0.022	
	実質公債費比率		15.4%	14.6%	基 準	25.0%
	将来負担比率		154.1%	164.8%		350.0%

*用語解説

- 「実質債務残高」= 地方債現在高と翌年度以降支出予定債務負担行為額の合計。いわば、借金の総額。
- 「経常収支比率」= 経常経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等毎年の必要経費)の「経常一般財源」(地方税、交付税等毎年の恒常的な財源)に占める割合。数値が低いほど自由に使える財源がある。
- 「財政力指数」= 財政力を示す数値。高いほど財源に余裕がある。100%を超えると不交付団体となる。(以上、「まちの家計簿」を参考に)
- 「実質公債費比率」= 実質的な公債費(借金)の標準財政規模(収入)に対する割合。資金繰りの程度
- 「将来負担比率」= 将来的な負担額の標準財政規模(収入)に対する割合。将来の財政負担の見通し。

います。これは、行財政改革の取り組み成果ともいえますが、地方交付税や臨時財政対策債の増という一時的な要因の側面もあり、今後も一層の経常経費の抑制が求められます。

④基金(貯金)と地

方債(借金)との関係の問題では、基金は、財源不足を補うため毎年多額を取り崩していました。しかし、平成22年度は財政調整基金からの取り崩しがなく、交付税などの増加から、逆に積み立てて

おり、基金総額は6.3%(2億1061万円)増えていきます。地方債も、償還(返済)が進み、地方債現在高(借金総額)は前年度比1.7%(2億8077万円)減少しています。

⑤まとめると、財政

指標は上向いているものの、一方で町税収入が毎年減少し、不確定要素の強い地方交付税に依存している現状では足腰の強い財政体質とはいえず、一層の行財政改革が求められています。(決算附属資

一般会計決算

町民税の 減収の原因は

問 町民税の個人分の減収の原因は。また、企業誘致しているのに法人税分も横ばいなのはなぜか。

答 今の経済状況のもとで、人口増加にもかかわらず個人所得が低下しているため。法人税については、厳しい経済状況にあるが、今は上向いている。

問 物件費が7.6%増加している要因は何か。

答 主に委託費の増加による。

問 近年、財政力指数が上昇してきたが、22年度の落ち込みの原因は。

答 個人税の減収が影響しているため。

■賛成討論

子どもの医療費無料化の拡充など住民要望が反映しているので賛成。課題としては、厳しい経済状況の中、心の通った税務、地域循環型の経済の発展、府営水の「カラ水」の抜本的見直しなどを求める。

（全員一致認定）

国民健康保険特別会計決算

■賛成討論

保険料据え置きや人間ドッグ受診率増加などの努力を評価するが、生存権を無視した国保税の強制徴収とならないよう指摘した上で賛成する。

（全員一致認定）

国保病院特別会計決算

■反対討論

介護浴槽は「備品」であり、町が負担するのは協定に反するので反対である。

（賛成16 反対5 認定）

税条例一部改正

《概要》

地方税法の一部改正に伴い、寄付金税額控除の適用下限額の引下げ、行政罰の厳格化等の措置。

■反対討論

「行政罰の厳格化」

（諸税の不申告などに對する過料の増額）は、人権を無視した乱暴な権力行政を一層助長するので反対である。

■賛成討論

寄付金控除が受けやすくなったこと、また、大震災の被災者が引き続き住宅ローン控除を適用され、費用負

担軽減につながるの賛成である。

（賛成17 反対4 可決）

相楽郡広域事務組合規約変更

休日応急診療体制 一歩前進。夜間は

《概要》

相楽郡広域事務組合に「休日応急診療所」を設置するための規約変更。

問 ①貸館業務との関係は②耐震性は③広域事務組合の職員の勤務過重にならないか。

答 ①貸館業務に制約はない②耐震改修の基準に該当しない③配慮する。

問 山城病院での平日準夜帯の小児救急医療体制の検討を。

答 当面はできるところから実施し、夜間は今後の検討課題とする。



相楽会館（休日応急診療所予定）

（全員一致可決）

国への意見書

地方財政の充実・強化を求める

《概要》

被災自治体に対する復興費は国の責任で確保すること、医療・福祉の充実など増大する財政需要を的確に取り入れ、地方交付税総額を確保することなど、地方財政の充実・強化を求めるもの。

（賛成20 反対1 可決）

国道163号学研都市連絡道路の早期完成を求める

《概要》

地域の発展に大きな役割を担っている国道163号の整備の遅れによって、下水道整備に着手できない地域があること、慢性的な渋滞など深刻な問題となっているので、必要ない道路予算を確保するよう求めるもの。

（全員一致可決）



国道163号

決議

町立中学校完全給食実施を求める

《概要》

学校給食は児童・生

徒の心身の健全な発達に資するものであり、全国多くの自治体で中学校給食が行なわれているが、府内の実施率は低く、本町でも未実施である。子育て支援の一環として中学校完全給食の実施を求めるもの。

（全員一致可決）



あっせん弁当

否決になった意見書

原子力発電からの撤退に向けて、期限を定めたプログラムの策定を求める

《概要》

本質的に未完成で危険な原子力発電からの

撤退に向けて、期限を定めたプログラムの策定を求めるもの。

■ 反対討論

ドイツ、イタリアなどヨーロッパ諸国とは違って日本では、安定した自然エネルギーを確保できない。また、本議会では既に6月議会で「エネルギー政策の見直しを求める」意見書を議決している。国でも、エネルギー政策の転換に向けて努力中である。

□ 賛成討論

6月定例議会では、「エネルギー政策の見直し」を全会一致で議決している。今回はそれをさらに発展させ、原発からの撤退のプログラムの策定を求めているものであり、当然賛成すべき。

(賛成10 反対11 否決)

町立中学校完全給食実施を求める決議

学校給食は、学校給食法により、児童・生徒の心身の健全な発達に資することから、その普及充実を図ることとされている。また、平成17年6月に制定された食育基本法では、子どもたちの健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが目的とされ、地方自治体にも食育推進への取り組みが期待されている。

現在、学校給食法に基づき、全国の多くの自治体では中学校における完全給食が実施されているが、京都府内の自治体での実施率は低く、本町においてもいまだ実施されていない。このような中、近年の社会情勢からも子育て支援政策等の一環として、中学校完全給食実施を求める声は多い。

よって、本町議会は、町立中学校への完全給食の実施を求めるものである。

《概要》

年金制度の改善を求める

請願



太陽光発電表示板

この10年間以上、年金支給額が減らされる反面、保険料が上げられてくる中で、無年金・低年金が心配される。①消費税によらない最低保障年金制度の創設②現行25年の年金受給資格期間を10年に短縮すること③低年金者や無年金者に最低3.3万円を支給することを国に求める意見書を要望するもの。

《委員長報告に対する質疑》

問 3つの請願を分割採決すべきではなかったか。

答 3つの請願は1つにまとめられて付託されたので一括審議・採決した。

■ 反対討論

きわめて重要な問題であり、誰もが安心して老後を望んでいる。

しかし、財源の具体策が要る。財源論を抜きにして年金論は語れない。

□ 賛成討論

将来的には低年金・無年金者は1200万人にもなると予測される重大事態である。財源は、消費税ではなく、軍事費や無駄な公共事業の削減、大企業への応分の負担を求めるべき。

■ 反対討論

年金制度改善のため、受給資格を25年から10年に短縮し、基礎年金を25%上乗せする加算制度を導入する方向で議論している。そして、政府も前向きに検討中なので改めて意見書を出す必要はない。(賛成4 反対17 不採択)

臨時議会の報告

〔日時〕

7月12日(火) 午後1時30分

〔議題〕

農業委員会選任委員の推薦

○藤村絹子氏 (女性農業士)

○田中好子氏 (女性農業士)

○岩井三郎氏 (京都府指導農業士)

○松尾純一氏 (東区推薦)

(全員一致同意)

各議案のあらましと表決結果 賛成○ 反対●

種別	議案(概要)	結果	愛 精 会 共 産 党 精 政 会 住 民 派 の 会												民主改革クラブ			公明党	無所属											
			森田	杉山	和田	植山	森元	松田	坪井	佐々木	鈴木	奥野	三原	山本	塩井	安宅	村尾			神田	青木	宮崎	今方	内海	山口					
委員の選任同意	公平委員	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	固定資産評価委員(3件)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	荻原 良範 氏 ・ 藤原 義明 氏 西村 康子 氏																													
	地方財政の充実・強化を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書	原子力発電からの撤退に向けて、期限を定めたプログラムの策定を求める	否決	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国道163号学研都市連絡道路の早期完成を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議	町立中学校完全給食実施を求める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	年金制度の改善を求める	不採択	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年補正予算	(単位：万円)	補正額	主な内容																											
	一般会計	3416	町営住宅改修等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国保特別会計	8005	基金積立等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険 ”	1526	国・府負担金等返還	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成22年決算	(単位：万円)	歳入	歳出	差引																										
	一般会計	133億5901	132億6233	9668	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院 町	1108	4654	△3546	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	会計 指定管理者	6億7771	6億7739	32		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例等	その他8特別会計	74億6983	72億7227	1億9756	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	税条例一部改正(寄付金控除、行政罰の厳格化など)				可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
契 約	その他条例制定・改正など(7件)				可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事業名	契約金額(単位：万円)	相手方	落札率																										
	煤谷川改修	5617	杉山建設	82.18%	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	狛田駅東道路	6537	岩井・木下	81.81%	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
契 約	公共下水道	6635	近畿日本鉄道	委託契約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	消防緊急指令システム	1554	富士通ゼネラル	79.14%	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

休日診療所設置に質疑集中

総務教育

情報公開条例一部改正

《概要》

開示請求者の範囲の拡大に伴い、理由明記義務と他の制度との整合性を図るため。

（全員一致可決）

情報公開、個人情報保護審査会設置条例

《概要》

不服申し立てなどについて、諮問に応じ、両制度の総合的見地から調査審議する機関の設置。

（全員一致可決）

消防・救急緊急通報指令システムの取得

《概要》

携帯電話や119番通報も受信し、円滑な指令業務を遂行するため。

《問》 システムの性能は

《答》 通報者の位置情報が住宅地図に表示される。

（全員一致可決）

「京の地域力」協働連携宣言書（京都ウエイ）の署名

《概要》

多様な活動主体との協働と連携を円滑に進めるうえで、府が策定した「京の地域力」京都ウエイに賛同し署名するもの。

《問》 公的責任をどう果

民生環境

精華町税条例の一部改正

《概要》

厳しい経済状況と雇用情勢に対応するため税条例の整備を図る。

《問》 期限内にうっかり

納税しわすれていた場合でも適用されるのか。

《答》 いろいろなケースがあり、やむをえない

たしていくか。

《答》 地域活動する方法やルールを整理し、公的責任を果たす考えが基本にある。

（全員一致可決）

場合は指導していく。いままで適用したことはない。

■反対討論

行政罰の厳格化は強引な徴収を助長する。

（賛成多数可決）

相楽郡広域事務組合規約の変更

《概要》

圏域での最優先課題である休日診療所の設置及び管理運営を相楽郡広域事務組合の新たな事務として取り組むため。

《問》 建物の耐震性は。

《答》 耐震改修の基準を満たしていないので実施しない。

《問》 精華国保病院から

の医者の派遣はあるのか。

《答》 相楽医師会で対応する。

《問》 学研都市病院の対応は。

《答》 2次医療としてやっていく。また住民に周知徹底する。

《問》 診療所負担割合は。

《答》 1～2年で検証し見直しを考えている。

（全員一致可決）



学研都市病院

年金制度の改善を求める請願

《概要》

①財源を消費税に求めない最低年金保障制度の実現②年金受給資格期間を10年に短縮③基礎年金に満たない部分の支給。

■反対討論

年金改革は重要な問題だが、財源を確保する必要がある。現在国においても議論されていて今の状況の中では賛成できない。

□賛成討論

年金受給資格が25年に満たないともらえない人がおり、10年さかのぼることは限定的であり法制化すべき。また、無年金者も多くおり、最低保障年金の実現は必要である。

（賛成少数不採択）

建設産業

土地改良事業（土地改良施設の災害復旧）

《概要》

乾谷地区において発生した。梅雨前線による豪雨のため道路路肩崩壊による農地被災復

旧。

（全員一致可決）

準用河川煤谷川改修工事（その1）請負契約の締結

《概要》

治水機能の向上を図るため、東畑地内の整備。

問 なぜ落札金額と最低制限価格が同額なのか。

答 積算能力が上がってきた証拠である。

（全員一致可決）



河川改修工事

狛田駅東特定土地区画整理事業内の道路築造工事請負契約の締結

《概要》

生活環境の向上と地域の発展を図るため。

（全員一致可決）

流域関連公共下水道事業狛田駅中（その1）工事業委託契約の締結

《概要》

汚水を排除するため、近鉄軌道敷地内に下水道を整備する。

問 工事中に通行止めはあるか。

答 工事は夜間1時から5時までで、車は通行止め。人の通行はできる。

（全員一致可決）

損害賠償額の決定

《概要》

町道の排水溝の欠陥により通行車両が損傷したため。

（全員一致可決）

まちの活性化にむかふまな意見

予算・決算

23年度
一般会計補正予算
（第3号）

《概要》

12事業で補正額3415万円の追加。

地域支え合い
体制づくり

問 いきいきサロン設置（常設化を展開する）調査とは。

答 東畑「元気塾」の常設試行、精華南中学校区での「いきいきサロン」の広域化立ち上げに向けての調査である。

問 「要配慮者等生きがい対策調査」とは。

答 定年退職後の男性の生きがいづくりとして、配食サービスなど

により要配慮者の見守り活動につなげる調査である。

地域福祉センター
運営

問 かのき苑シルバークラスに新たなメニューの展開とは。



かのき苑

答 鉄道型模型作りの活動である。

児童虐待の実態は

問 児童虐待防止緊急予算が計上されているが、本町の実態は。

答 22年度は相談27件

で42人、虐待は12件で23人あった。23年度への継続は7件17人ある。

（全員一致可決）

23年度
特別会計補正予算

国民健康保険事業

（全員一致可決）

介護保険事業

（全員一致可決）

22年度

一般会計決算

地域コミュニティは

総務

問 職員数の適正規模は。

答 通常は超勤時間の量により考えられるが、国から事務が下りてく

るので指標も変わる。

問 「華創」の表紙をカラー刷りに。

答 財政事情とのバランスが必要である。たとえば特集号については採用も考えたい。



華創

問 集会所の維持管理費用の助成は。

答 修繕費は自治会の分担金、町の補助金のバランスでみる。大規模修理は上限130万円を目安に協議する。



東畑集会所

問 せいかまつりは今後も今のような開催ができるか。

答 会場は駐車場・交流イベントとも環境に恵まれている。今後はそのときの事情による。

問 地域ITサポートによるパソコン指導の出前はあるのか。

答 出前教室の要請があれば集会所に出向いての活動もある。

問 安全灯・カーブミラーの設置は住民要望に応えているか。

答 現地を調査して優先度の高いものから設置している。

問 情報処理システムの維持管理コストの増加にどう対処するか。

答 業者に任せるところと職員ができる範囲を検証していく。

問 町政協力員と自治会長の機能を分けるべきでは。

答 当事者には理解を得ているが、法的な位置づけを明らかにしていく。

問 コミュニティ圏づくり（連合自治会）の取り組みは。

答 自治会の自立とあわせて取り組みたい。

問 各種の緊急雇用対策事業は国予算がなくなっても継続するのか。

答 個々の事業効果を精査して継続の可否を検討したい。

住民サービスコーナーの充実化

住民

問 南部地域の住民サービスコーナーの休日開設と平日の時間延長は。

答 来年秋をめどに時間延長を管理組合と協議していく。平日は7時までの予定。



住民サービスコーナー

問 粕田区画整理地内のサービスコーナー設置予定は。

答 利用者数拡大のため敷地内・構造物内に設置を考えている。

問 運転免許証自主返納による住基カード用の写真撮影を庁舎内で。

答 今後前向きに考える。

問 子育て支援医療費助成の府の考えは。

答 見直しを検討中。

対象者の声の反映を

健康福祉環境

問 地域交流促進事業

と地域交流活性化支援事業の統合を。

答 地域内の受講者数が少ないのでアンケート調査を実施する。

問 地域福祉情報バリアフリー構築事業とは。

答 障害者が利用するために具体的な情報を発信し、まちづくりに生かす事業。

問 敬老会でのプロの演芸を楽しむにされていたが、今後の余興演芸は。

答 関係団体との話し合いでプロの芸人は廃止の方向となった。対象者の意見を組み入れ検討する。

問 老人クラブの会員は何歳以上か。統一を。

答 クラブの判断によるが、原則65歳以上が基準。統一できない。

問 保育所の入所人数が増加している。今後の見通しは。

答 ほうその保育所が新しくなったので過密にならないようにしている。ひかりだいの保育所においては定員150人のところ応募210人であるが第2希望も聞いて分散している。



新ほうその保育所

問 正規の保育士の増員の予定は。

答 今のところは退職者補充。

問 既存の学童保育施設の時間延長の見通しは。

答 地域によっては時間延長の声がある。民

間の力を得たい。

問 食生活改善推進員は増やす方向か。

答 食生活改善推進員協議会は33人で構成し充足している。

問 がん検診の受診率が低いのは。

答 早期発見のために登録制度を周知したり、利便性を考え特定検診と集団検診を同じ日にしている。実態調査のアンケートを取り来年度につなげる。

問 セアカゴケグモの繁殖に対する考えは。

答 攻撃性がなく毒性も弱い。6月の広報誌で駆除に関する啓発をした。

問 飼えなくなった犬猫の里親システムを。

答 保健所と調整してみよう。

問 犬猫のふん害の対策は。

答 7月1日施行「ま

例」の旗やポスターで啓発。飼い主にも責任を持つてもらいたい。

問 除草剤使用について考えは。

答 認可されている薬剤については使用不可の判断はできない。

問 保健センターの方向性は。医療・福祉関係施設をまとめた所がいいのでは。

答 J A から借りているので空調設備が古い。場所を検討する。



保健センター

問 大型ゴミの時、業者が横取りをしている事については。

答 違法である。

積極的な産業政策を

事業

問 農産物の販売体制の強化が必要である。大型直売所の検討を。

答 一年を通しての生産が不十分であり、時期早尚である。



J A 直売所

問 観光資源にすべきものは町内にある。創意工夫が必要ではないか。

答 既存施策ではなく新たな発想で考える。

問 町道、府道の白線ラインが見にくい。維持管理を。

答 パトロールをしている。年次計画で対応

し府へも連絡する。
問 163号精華拡幅の進捗状況は。

答 平成19年から22年末に乾谷のみ用地買収された。調査費程度の予算しかついていないため国へ要望する。



進む！東部の163号拡幅

問 電子入札はいつから取り組むのか。

答 今年10月後半から11月位に試行する。

消防の広域化は

消防

問 防災マップに活断層を明らかにする必要はあるのでは。

答 今後は住民に分か

るようにしていきたい。



防災マップ

問 気管挿管・薬剤投与できる認定救急救命士の計画的な養成は。

答 年次計画で養成していきたい。

問 AED（自動体外式除細動器）の貸し出しは。

答 消防本部には予備があり貸し出しはできるので周知していく。



A E D

問 消防の広域化の進捗は。

答 宇治市以南で一本化の構想があるが、反対の自治体があり進捗していない。

図書館司書の常駐を

教育

問 開かれた教育行政とするため、ホームページの充実を。

答 ソフト事業、生涯学習など情報発信する。

問 学校施設の突発的修繕の対応は。

答 老朽化に伴う緊急処置は町費で行ない、明らかに特定生徒が原因である場合は保護者負担となる。

問 給食費の滞納状況は。

答 22年度は1校3家庭で、学校の指導により順次納付されている。

問 学校図書館司書の24年度以降の配置の考えは。

答 効果は認識している。財源確保に努める。

問 青少年健全育成協議会の充実した活動計画を。

答 見直しも含め今後検討する。

問 精華まなび体験を支えるボランティアの確保が難しい。さらなる周知を。

答 校区においてチラシを配布していく。

問 学校図書データのベース化の実施状況と町立図書館との連携は。

答 全校でデータベース化が完了し運用している。町立図書館との連携は軌道に乗ってからの課題とする。

問 町立図書館で新刊図書を購入される基準は。

答 町立図書館資料収集方針をふまえ、また、利用者の要求も含め検討している。

消防署建て替えは
総括質疑

問

観光資源を活用し、企業誘致の促進を。

答 けいはんなプラザを拠点とし「関西学研」の名称で、誘致を促進する。厳しい社会情勢の中、平成16年から25社立地、建設中2社、増築3社、検討中1社と誘致が進んでいる。



立地企業

問 教師の定年退職にともなう若手教師の補充と育成を。

答 種々な研修に参加し、育成に努める。

問 消防署建て替えの計画及び財源確保は。

答 防衛省からの補助金が決定後、一般財源が明らかになる。その後、建て替えの年次計画を明らかにする。

(全員一致認定)

老人保険事業
特別会計

(全員一致認定)

国民健康保険
事業特別会計

問 ジェネリック医薬品の取り組み、啓発は。

答 全家庭にパンフレットを送付。希望カードを受診時提示する。

賛成討論

決算全体については、保険料を据え置いていることや、また、人間ドックの受診率の増加に努力されていることなど評価し、賛成するが、税機構を通じ

た生存権を無視した強制的な国保税の徴収にならないように、心のかよった徴税努力が行なわれるように重ねて強く指摘したうえで、本議案に賛成する。

(全員一致認定)

後期高齢者医療
特別会計

(全員一致認定)

介護保険事業
特別会計

問 介護施設サービスの待機者は。

答 「神の園」は94名。「とちのき」は5名。「せいかの里」は3名。

問 直営の包括支援センター設置の考えは。

答 検討すべき課題である。

(全員一致認定)

介護サービス
事業特別会計

(全員一致認定)

負担の原則は

国民健康保険病院
事業特別会計

問 滅菌ボイラーの扱いは。

答 負担の原則に戻り再検討し、備品なので指定管理者の負担とし、病院側で委託先を選ばれた。

問 介護浴槽やストレッチャーは改良工事や改修工事ではなく備品であり装置である。備品・装置は指定管理者が負担するべきでは。

答 有形固定資産とし、建物付属設備として町が適正に合法的に執行した。

反対討論

基本協定の第22条について論議した。公会計で可能だとの説明を受けても、今判断する資料がない。また受水槽の周りや玄関前の木

の撤去の説明についても、30年も前からあるのに今まで一度も問題となっていない。今回の改修工事は3階の浴槽とトイレの改修である。よって、決算認定については反対する。

(賛成多数認定)

簡易水道事業
特別会計

問 水道事業と簡易水道事業の統合の目途は。

答 平成26年、27年を目途に進めていく。

(全員一致認定)

下水道事業
特別会計

問 下水道の未接続地域への100%達成に向けての計画は。

答 現在97%の達成率である。狛田地域は3、4年かけて整備し、柘榴地域は他の整備計画を勘案しながら進めていく。

(全員一致認定)



待たれる柘榴地域

水道事業特別会計

問 カラ水対策と3浄水場接続に伴う料金見直しをどう進めていくのか。

答 効率的な水運用ができるよう需要を再度確認する中で府に要望していく。あわせて3浄水場の料金の平準化を要望していく。



光台配水池

三 原 和 久 議員



他市で進めているエアコン設置

Q 小・中学校にエアコン設置は

A 交付金がないので難しい

教室内33度ある

Q 全国的に猛暑が続く中、子供たちは、運動後かと思えるくらい髪の毛がびっしょりで暑さに耐えながら、授業を受けている。暑さ対策として、教室には扇風機があるが、室内の暑い風を循環させて

いる感じである。

これでは、子供たちも授業に集中することができない。異常な暑さで、学校にもエアコン設置が必要と考える。23年度、木村町長の施政方針の中で「教育環境整備は将来への投資の中でも最も重要

な課題であり、児童生徒への健康管理などを含めて、学習しやすい教育環境整備を図る」とのことだが、具体策は。

A 今年度予定している府のエアコン設置単独工事の交付金のめどがつかないので難しい。

遅れている英語教育

Q 小学校外国語授業が5・6年生でスタートしたが本町の取り組みは。

A ALTによるチームティーチング方式と体験活動を中心に音声・表現になれるよう学習を進める。

※ALTとは
小中学校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国人。

一般質問

ここが聞きたい！

1問1答

14人の議員が
質問しました。

※質問者順に掲載しています。

※ は、本文以外の質問事項です。

青 木 敏 議員



これが改修工事？装置・備品では…

Q 基本協定の第22条に、施設等の改良工事、改修工事は町が行うが、第23条には、備品の更新、新規の購入は病院の負担とある。工事内訳に介護浴槽、ストレッチャー、担架とあるが、これは装置、備品であり、病院が負

Q 担すべきものではないのか。
A 今回の改修工事は、病院施設の建物付属設備の衛生設備として実施した。病院会計における建物や機械、器具、備品などの種類の分類は、有形固定資産の耐用年数に係る資産の種

類などの規定を基準にしている。介護浴槽、ストレッチャー、担架一式を器具および備品の細目欄で再確認しても明確な記述はない。従って、備品ではなく、種類は建物付属設備、衛生設備として改修工事の一部に織り込み適

正に施工した。第22条、23条には抵触していない。
食育に関して①本町の現状と取組②中学校の給食導入③高齢者への給食提供④生鮮食品を扱う町営コンビニの設置の質問をしました。

A 改修工事の一部として施工

Q 精華病院の入浴装置は備品では

佐々木雅彦 議員

Q 緊急時にはわかりやすい日本語を

A 震災の教訓を生かしたい

Q 避難呼びかけや各種広報の伝え方を工夫し、子どもや外国人にも分かりやすい日本語と絵図などの活用を。
A これまでの震災の教訓をもとに検討する。絵図活用までには至っていない。

Q 祝園駅前信号に右折信号を設置するとともに、南都銀行までを駐停車禁止に。
A 右折信号は要望する。駐停車禁止の規制は考えていない。

Q JR祝園駅の障害者用スロープは使用されているのか。エレベータの設置を求めるべきだ。
A 月に3、4件の利

用。臨機応変に対応していると思う。
Q 「協働」の意味とそれを適用する分野は区別すべきと考えるが。
A 同じ目的を持つ複数の主体が連携協力すること。区別はこれらの課題である。



ガーデンシティ南側

鈴木秀行 議員

Q 要支援者の介護給付からの排除が懸念され、保険給付とするのか、地域支援事業とするのか、基本的見解を求める。

A 本町は国・府・各市町村の動向を見守りながら、審議会で審議する。

Q 介護職員の医療行為の拡大についての問題で、介護現場での医療体制の充実、人員配置の大幅改正、事故発生時の責任問題など払拭しなければならぬ課題が先だと考えるが、介護現場での適切な対応、仕組みづく

A 介護現場での適切な対応、仕組みづくり、人材育成など国の動向に期待する。

Q 地域包括ケア実現の目玉として、24時間地域巡回型訪問サービスが提起された。このサービスを行う事業所は存在するのか。

A 町内のヒアリング調査では、24時間サー

ビスは困難とのこと。

Q 今回の法改定は、国の責任を後退させるものだ。憲法に保障された権利としての介護制度の確立を国に求めよ。

A 安定した制度の確立・運営に、府を通じて要望する。



介護保険制度パンフレット

A 国の審議を見守りたい

Q 介護保険制度の改革を

坪井久行 議員



税の窓口

Q 高すぎる国保税、強引な税徴収の中で、無保険者の増加など、危機的な状況である。①誰もが払える国保税の改善②滞納制裁の改善。税の納付相談は税機構に一任せず、町の責任ある対応を。差押えや資格証明書発行は、

生存権を奪うのでしないこと③高すぎる窓口負担の引下げ。⑦中卒までの医療費無料化⑧高齢者医療費の段階的無料化⑨窓口負担の減免制度の活用と充実④自治体の独自努力をつぶす「国保の広域化」に反対を⑤財源対策上、

国庫負担の大幅増、一般会計から繰入を。

A ①税率改正時、応益応能の比率を検討する②滞納整理は税機構に移管したが、必要に応じて連携する。納税意思が不明確な時は法による差押え、資格証明書交付をする③⑦小

卒までの無料化の検証以前なので現段階では困難④財政負担が大きすぎる⑤制度周知に努める⑥安定的運営のために広域化は必要⑦国費の増額を求める。一般会計からの繰入は基準により実施。

Q 国保制度の改善への提言

A 安定的運営のため広域化は必要

和田 貴美子 議員

Q 弁当持参しない、できない、肥満傾向の増大など早急に改善する応急対応として、あつせん弁当が導入されたと認識している。給食は本腰を入れて検討していくべき時と考える。

A 給食は食育の推進、生徒の心身の健全な発達に重要であると認識している。また、持参弁当も親子の愛情や絆を実感できる有意義な取り組みと考えている。中学校の昼食の在り方を幅広く検討し、現実問題を直視する。

Q 給食導入までの間、あつせん弁当の改善策を。

A 生徒にアンケート調査を実施する。

Q 環境保全と創造

A ①新エネルギーの拡充と施策②バイオ燃料化対策として、休耕地を利用し、菜の花、ひまわり栽培する考え



庁舎屋上の太陽光パネル

Q 中学校給食への思いは

A 重要と認識している

山本 清悟 議員



精華町国保病院

Q 精華病院の民間移管の時期は

A 早期の民間移管は困難

Q 平成17年当時町長は、「できる限り早い時期に民間移管するために指定管理者制度の期間を5年とした」と答弁。5年経過後も未実施である。今回10年契約した期間内で移管のめどは。

A 実現したいが、指定管理者側から新築移転を強く望まれるなど、大きな課題があり、早期移管は困難。

Q 救急体制で夜間と外科の充実が必要では。

A 困難である。

Q 災害時に救急医療を行う防災計画と訓練等の参加実績は。

A 参加要請していない。今後検討する。

Q 防衛省との約束事は

A 平和都市宣言で、弾薬庫に核兵器は貯蔵しない、貯蔵量の変更は協議する」などの約束事の確認は。

Q 弾薬庫内工事に町内業者の採用要請を。

A 国基準はあるが地元業者の優先を願う。

Q 塵埃組合基金の条例改正の質問をしました。

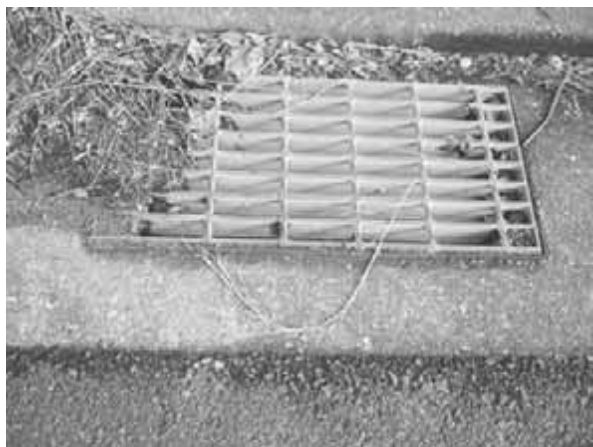
村 尾 礼 示 議員

Q 住民への啓発・啓蒙の実施状況とその後は。
A 今年はできなかつたが、今後、町広報誌「華創」などにより、各戸への点検・清掃を呼びかける。
Q 公共施設である道路側溝・雨水マスへの対処は。

A 各自治会の地域清掃の際に、溝、公園、広場などをお願いしており、その実施状況の把握とともに、今後も協働して公共施設を維持管理していく。発生源となつている道路側溝・雨水マスの管理を適正に行っていくが、多

く繁殖している場所があれば連絡していただきたい。
ペット葬祭・火葬場が設置される場合の規制
Q 新たな規制は。
A 今も、法的なものはない。国においては規制すべく、いわゆる

悪徳業者を排除する方向で検討しており、今はパブリックコメント結果の集計中である。国の動きを注目していく。
地デジ放送化に伴う新たな難視世帯、残された課題について質問
しました。



蚊の発生源

Q 蚊の繁殖防止・抑制を

A 発生源の管理を適正に行う

神 田 育 男 議員



イノシシLED通せんぼ

Q イノシシやアライグマは繁殖力が強い。捕獲も必要だが抜本的な対策が必要。自衛隊から外へ出られない対策を急ぐべきである。更に本町独自の支援策として「イノシシLED通せんぼ」の導入を提案する。

A 自衛隊には柵の不十分な部分は日々改善をお願いしている。提案の商品については実証実験を踏まえ考えていきたい。
消防庁舎、なぜ耐震測定をやらないのか
Q 6月議会で「消防庁舎は建て替え予定な

ので耐震診断はやらなくていい。耐震基準に適合していないが、震災時に庁舎の機能が損なわれないように耐震化の必要性を感じている」など、全く理解に苦しむ人命軽視の答弁だった。近隣の自治体は耐震測定を行い対応

している。
 経年劣化が激しい現庁舎は耐震強度1S値が0・4以下なら緊急避難処置も必要だ。震度5以上で倒壊もしくは大破する。
A この数年の間に解決したい思いで財源確保に動いている。

Q 有効な有害獣対策で、農作物を守れ

A 国の補助事業を活用している

森 田 喜 久 議員

Q 「私のしごと館」が閉館になったことは残念で、今後の有効な活用が課題である。町として国の考え方を把握しているか。

A 厚生労働省と情報交換を重ねているが、国の具体的な活用策はまとまっていない。

Q 府は「私のしごと館」を含めた国際総合特区にとくに提案されているが、町としての働きかけは。

A 京田辺市・木津川市とともに関係省庁に対して要望活動をおこなっている。

Q 敷地内の雑草の管理は。

A 適切な管理を国に求めている。本年度は9月15日～27日の間、除草作業を行う。

Q 消防本部東の府道木津八幡線の信号機はJR踏切遮断機との連動型で評価されている。

A 交差点周辺に看板を設置して利用者に周知を進めている。信号機に赤色・赤色点滅という表示の変更は木津警察署に要望する。

A 国際総合特区として要望している

Q 「私のしごと館」の活用策は

山 口 利 忠 議員



精華台の関西電力所有地

Q 信号機の予定は

A 精華台五丁目交差点に設置予定

Q ①自治会やPTAからの信号機設置の要望箇所は②府の府民公募型安心・安全整備事業の要望箇所は③現時点の設置予定箇所は。

A ①東畑の府道生駒精華線と町道東光線の交差点への押しボタン式信号機の設置要望など6箇所②精華台一丁目の町道精華台みずき通り線と町道精華台69号線の交差点への定期型信号機の設置要望など3箇所③時期は未定だが、精華台五丁目の町道植田西線と美濃谷幹線、精華台みずき通り線の交差点に信号

Q 精華台の開発計画は

A ①精華台五丁目の入居計画は。小・中学校の受け入れは万全か。②関西電力所有地の活用策は。

①340戸のうち、24年度から26年度に各機が設置される予定である。



私のしごと館

森 元 茂 議員

Q 21年度滞納状況は、町民税約2000万円、国民保険税関係約3000万円、都市計画税約360万円、下水道使用料金（22年度）約1700万円などである。滞納原因は、リストラ、低収入、病気、借金など「いくつ

もの要素がからみ合っている。債務整理を行う相談部署の設置は「町民の安心、安全を守る必須サービスの一つ」である。

A 多重債務者の問題解決を手助けし、生活再建が可能になれば、公租公課の納付にもつな

が。住民の福祉の増進を図るためにも必要である。町の考えは、**A** 公金の納付の相談窓口は、各所管部署で個別に対応している。私的債務や生活上の問題は一義的な窓口として消費生活相談を設



A 設置する考えはない

Q 多重債務者等のワンストップ支援サービスを

内 海 富 久 子 議員



日本脳卒中協会ホームページより

Q 脳梗塞発症の早期発見、早期治療を

A 周知啓発に努める

Q 要介護になる要因の疾病第一位は、脳梗塞。脳卒中の中でも7割を占める。早期発見と専門医療機関へ迅速につなぐことが重要。発症後3時間以内にtPA（血栓溶解薬）を点滴投与することで後遺症もなく回復する

A 治療法が17年度に保険適用された。住民への周知と本町の見解は、24時間専門的治療が可能な脳卒中急性期医療機関は、山城病院、田辺中央病院など山城圏内で5箇所、搬送できる体制にある。医師の講演会、健康教室な

ど啓発の充実に努める。**投票しやすい環境**
Q ①精華台、狛田地区の投票所は人口増による駐車場問題、手狭などの声がある、投票所の適正な配置を②期日前投票の利便性を図るため、事前に自宅登録入できるよう入場券

はがき裏面に宣誓書の印刷を。**A** ①投票所の変更も含め、引き続き議論する②宣誓書はパソコンからのダウンロードを検討する。また周辺市町村の動向を研究する。

松田孝枝 議員

開かれた議会をめざして 議会報告会を開催します!!

本議会では、町民の皆様に日ごろの議会の活動状況を知っていただくとともに、皆様のご意見やご提言を直接お伺いし、議会審議への活用や議会運営に反映させるため、平成22年度から議会報告会を開催しています。

今年度は、下記の日程で開催しますので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

日時・場所

- 11月25日(金)、午後7時～9時
精華南中学校・体育館
- 11月26日(土)、午後7時～9時
精華町役場・交流ホール
- 11月27日(日)、午後2時～4時
精華町コミュニティーホール(光台)

内 容

1. 予算・決算の報告
2. 各常任委員会の報告
(視察研修報告含む)
3. 意見交換

この報告会は、3会場で議員が議会の各分野の報告をします。

内容は3会場とも同じです。どの会場にご参加いただいても結構です。

「訂正とお詫び」

前号(No.133)P13青木議員の一般質問において、1段目6行目A「弾薬庫は危険だが」は「弾薬そのものは危険だが」に訂正します。
また、2段目9行目Aの冒頭に「私が聞いている範囲内で」を追加訂正します。
以上、訂正し、お詫びします。



琵琶湖まで30kmの美浜原発

Q 「原発からの撤退」町長の見解は

A 避けられない流れ

Q 福島原発事故は、まだ収束していない。安全な原発はないことが明らかになった。「原発からの撤退」についての基本的見解は。

A 中長期の方向性として「脱原発」の流れは避けられない。
Q 放射能汚染の不安が広がっている。対策は。①モニタリングの現状と②線量計の常備と活用は③保育所・学校の給食食材の安全管理は④地元業者との情報連携は。

A ①山城南土木事務所実施。小学校の校庭は測定をした②考え方が広がっている。対策は。③国・府の検査体制で、流通している食材は安全④仕組み作りを検討する。
Q 再生可能エネルギーの具体的施策と太陽光発電の支援策は。

A 次世代エネルギーの社会システムのモデル構築の実現に協力をしていく。支援策は慎重に進めていく。
Q 原発教育の進め方。調べ学習や学級活動を通じて原発事故や放射能の影響などを指導していく。
A 平和のとりくみ、中学校給食の実施、光台近隣センターの質問をしました。

☆委員会活動

委員会	開催日	審査事項
総務教育	7月27日	①精華町防災マップ（北部地域）の概要説明 ②広域避難場所の現地調査 役場庁舎・川西小学校・精華台小学校・精華西中学校
	8月24日	①精華町防災マップ（南部地域）の概要説明 ②広域避難場所の現地調査 町立体育館・ほうその運動公園・精華南中学校・山田集会所
建設産業	7月21日	①北稲配水池築造工事現地調査 ②山手幹線の現地調査、進捗状況の確認 ③狛田駅東特定土地地区画整備事業の現地調査、進捗状況の確認
民生環境	7月28日	①精華町国民健康保険病院の現地調査 ②指定管理者との管理に関する基本協定書の改正点の説明 ③報告 「福島県の農家から出荷された牛肉の流通」について ・精華町1店舗 放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム：暫定規制値未満
	8月9日	①障がい者通所施設「無限園」の現地調査

☆委員会・会派研修の報告（学んできました。今後に生かします。）

委員会・会派	開催日	場 所	目的・内容	感想・今後の取り組み
議会運営委員会	8月29日	奈良県橿原市議会	議会政治倫理条例の制定経過と課題を学ぶ。	「宣誓書」と「市税納税証明」は採用に値する。倫理基準も妥当な範囲であるが、より具体的な規定にする必要がある。
日本共産党	7月23日～24日	奈良県文化会館、奈良県立大学	「憲法どおりの日本（社会）をつくる。人間の復興か資本の倫理か」の記念公演の受講	東日本大震災の発生・復興に直面し、国民の「幸福追求権」の立場で「科学の目」をしっかりと輝かせてものを見、行動していくことが肝心と思った。
	8月3日	日本原子力開発機構敦賀本部（もんじゅ）、他	東日本大震災での福島第一原子力発電所事故を受けて、関西に立地する原子力発電所の現状と課題を調査し、本町の防災活動の参考とする。	現在の科学水準では、本質的に危険であり、制御不能であることを問わず語っているように感じ、原発からの撤退、自然エネルギーの再生を考える良い機会になった。
住民派の会	8月4日～5日	全国市町村国際文化研究所	魅力あるまちづくり、自治体議員とこれからのまちづくり。地域の活性化をどう考えるか。	魅力あるまちにするためには地域住民の参加が不可欠である。行政・議会・住民が連携していけば地域、まちが活性化する。

☆広域議会報告

広域議会	開催日	場 所	主 な 議 題
相楽郡広域事務組合議会	8月1日	相 楽 会 館	「休日診療所の設置にかかる説明会」休日診療所事業計画について ①事業の必要性 保健医療計画に基づき、初期救急医療機関として設置するもの。 ②休日診療所の設置計画 名 称：相楽休日診療所（仮称） 場 所：相楽会館内 診 療 日：日曜、祝日、振替休日及び年始年末（12/31から1/3） 診療科目：内科、小児科 診療時間：9:00から13:00 （平成25年以降は、15:00まで延長予定） 開設予定：平成24年6月1日 ③休日診療設置に係る主な経過 平成15年10月、保健所によるアンケート調査で「休日急病診療所があってほしい」が95.9%の結果。平成18年5月、輪番制による土日祝日の24時間小児救急体制が開始。（公立山城病院と学研都市病院） 平成21年12月、山城南保健所が相楽郡広域事務組合に設置検討を要請。平成22年2月より「山城南医療圏における休日急病診療所設置検討会」を設置し検討してきた。
相楽郡西部塵埃組合議会	7月26日	打越台環境センター	○木津川市清掃センター建設の取り組み状況について 平成22年2月、建設候補地を「鹿背山川向」地内に決定し、市長「不退転の決意で取り組む」と決意表明。 その後、新クリーンセンター施設整備基本計画の策定、各種計画書の作成、現地測量を実施。現在、建設予定地の地元区・市民の理解と協力を得られるよう努力を尽す。施設稼動の目途をH28年度当初とする。
京都府後期高齢者医療広域連合議会	8月19日	国 保 連 合 議 室	○23年度一般会計補正予算（専決）[全員承認] ○23年度特別会計補正予算（第1号）[全員賛成可決] ○22年度一般会計決算 [賛成多数認定] ○22年度特別会計決算 [賛成多数認定] ○医療に関する条例の一部改正 [全員賛成可決] ○医療保険の上昇を抑制するための更なる措置を求める意見書 [賛成多数可決]
京都地方税機構	9月10日	京 都 府 庁	○京都地方税機構広域計画変更 [賛成多数可決] ○京都地方税機構一般会計歳入歳出決算を認定 [賛成多数認定]

その後を追う どこまで進んだの？

①「子宮頸がんワクチン接種」の公費助成を

その時の答……… 府・町（3分の2）の助成金、保護者負担（3分の1）で実施。全額国費負担について、町村会から要望している。

その後現在は………

がん予防の一環として接種促進や普及啓発を図るため、国の補助事業を積極的に活用して実施しました。

接種時期は平成23年1月17日から平成24年3月31日まで、対象者は、中学1年生から高校1年生まで（ただし、平成23年1月17日で高校1年生であった者の接種期間が短かったため、引き続き高校2年生になっても9月30日までに1回は接種することを条件として延長となった）、かつ、接種時点で本町に住民票がある者です。また、平成22年4月1日から平成23年1月16日までに接種された方に対して助成の対象としました。

接種回数は3回、費用は無料（委託単価は1回で15,260円）です。

啓発では、対象者への個別通知、広報誌「華創」・ホームページへの掲載、町立中学校では、校内での啓発ポスターの掲示や対象となる生徒へのパンフレットを配布しました。

接種者数では、平成22年度実績（平成23年1月17日から3月31日）として872人の対象者で271人が1回目の接種をされています。
(健康推進課)

②ふるさと納税制度の取り組みを積極的に

その時の答……… 町外への周知に努め、低コストでも効果が高く得られるような方法で制度活用を進める。

その後現在は………

ふるさと納税制度の創設以降、精華町では5件の寄附金で合計223万円（平成22年11月1日以降では4件で153万円）を受領し基金に積み立てました。平成23年度予算では、基金の一部を、町の健診事業に利用する備品の整備に充当しています。

制度の周知については、低コストで町外へ広く発信するために町ホームページを活用しており、近隣の市にお住まいの方から寄附をいただいているのが現状です。今後も広くふるさと納税に対する理解が得られるよう制度の活用と周知に努めます。
(財政課)

お知らせ 「次回（第4回）定例会は、12月12日からはじまります。」

次回の定例会に、請願・陳情・要望書の提出をされる方は、平成23年12月2日（金）午後5時までに、精華町議会事務局（町役場6階）へ提出してください。

あなたも議会を傍聴してみませんか

日程については、精華町議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL：95-1908 FAX：95-3972

議会だより・議事録が精華町ホームページより検索できます。メールアドレス gikai@town.seika.kyoto.jp
ホームページ http://gikai.town.seika.kyoto.jp/

街をつくる人

55

東 畑 「みんなの元気塾」



オープンセレモニー

今年6月にオープンした、東畑「みんなの元気塾」について紹介します。精華町では初めての取り組みとなりますが、常設型の「ふれあいの居場所」として、みなさんに自由に利用していただくことを目的として開所いたしました。誰でも利用でき、いつでも立ち寄れていつでも帰ることができる、時間を自由に過ごして、自分の経験や能力を生かし、自分の存在を認識できる居場所として活用していただきたい、との思いでスタートしました。

開所して3カ月が経ちましたが、具体的な取り組みとしては、高齢者サロンに力を入れています。一人暮らしであったり、同居であるが昼間一人であったり、高齢者世帯であったり、家に閉じこもっていたりなど、地域のコミュニティから取り残されそうな高齢者に、居場所に来て生き生きと過ごしていただきたいと思っています。ご近所の方が声を掛け合って、仲間で遊びに来られることがほとんどですが、光台や桜が丘、また、菱田からも遊びに来られ、ゆつくり過ごされています。住み慣れた地域で、いつまでも元気ですこやかに暮らし続けて行くために、取って置きの居場所として利用していただきたいと期待しています。

とっておきの居場所



にぎわう「みんなの元気塾」

ふれあい喫茶

また、「みんなの元気塾」では、ご近所さん、お隣さんと気楽にほっこりお茶を一服いただきながら、おしゃべりしたり笑ったりしながら、健康促進や認知症の予防につながればと、ふれあい喫茶を開いています。オール二百円と格安の値段で利用でき、このごろは三百五十円のランチも始めましたので、いろんな地域の方も訪ねて来られ、「落ち着く所やね」と、ゆつくりおしゃべりして長居を楽しめます。

「みんなの元気塾」は、地域のつながりを深め、お互い手助けし合い、心の通い合う地域づくりを二歩二歩進めていきたいと頑張っています。自分にとって居心地の良い居場所を見つけませんか？



健康的なランチ

ギャラリー 華

gallery HANA

川西小学校
児童の作品



「おおきなかぶ」

なかつか さくらこ
1年3組 中務 桜々子さん



「旅」

かわばた りか
5年1組 河端 里佳さん



「みかん狩り」

わたなべ かずさ
2年1組 渡邊 風彩くん



「自画像」

もりした あすな
4年2組 森下 明日菜さん

編集後記

紀伊半島を中心に甚大な被害を出した台風12号、また15号で、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を述べるとともに、多くの被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

自然の猛威のまえに人間の無力さを感じざるを得ませんが、一人ひとりが防災意識を高め、行動に結び付けていきたいものです。

さて、今議会は14名の議員による一般質問と22年度決算審査や重要課題である山城南医療圏域での休日応急診療所の設置及び運営についての広域事務組合同規約変更など重要な案件を審議しました。

インターネットでの本会議録画中継を8月1日から開始しております。ぜひご覧ください。また、皆様からのご意見などお待ちしております。

広報常任委員会

坪井 久行・三原 和久・和田貴美子
安宅 吉昭・塩井 幹雄・今方 晴美
宮崎 睦子

議会事務局

TEL.0774(95)1908
FAX.0774(95)3972